採用試験から採用決定までの予定と採用後の勤務条件等について

1 試験から採用までの予定について

- (1) 第1次試験合格者は、第2次試験(10月下旬~12月上旬)の体力測定・面接試験・健康診断 (面接試験合格者のみ)を受けていただき、合格すると採用が決定(12月下旬)します。
- (2) 採用決定後、採用に関する不安や疑問を解消するための勤務条件等の説明会(1月上旬)や採用後に必要となる被服・個人装備品の採寸等(1月上旬・3月下旬)を行います。
- (3) 採用時期は、平成30年4月1日の予定です。

2 勤務条件について

(1) 給与

初任給は、草加八潮消防組合職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。 平成29年4月1日現在における草加八潮消防組合消防職員の初任給は、次のとおりです。

【平成29年度草加八潮消防組合消防職員初任給実績】

職種	学 歴 等	給 料	地域手当(6%)	合 計	
消防士	大学卒	194, 400円	11,664円	206, 064円	
	短大卒	178, 900円	10,734円	189, 634円	
	高校卒	164, 900円	9,894円	174, 794円	

[※] 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行います。

(2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当(民間のボーナスに相当 平成29年度支給予定:年間4.3月分)などが支給されます。

(3) 勤務時間

ア 毎日勤務

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間:正午~午後1時)

イ 交替制勤務(2交替制)

午前8時30分から翌日の午前8時30分までの当直勤務を1当務とする交替制勤務(2交替制)が基本となります。1当務の勤務時間は15時間30分(休憩時間:8時間30分)で、勤務時間は4週間を平均すると1週間当たり38時間45分となります。

【交替制勤務サイクルの一例】

月日	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12
勤務	当直	非番	当直	非番	週休日	週休日	当直	非番	当直	非番	当直	非番

(4) 休日·休暇

ア休日

- (7) 毎日勤務職員 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
- (イ) 交替制勤務職員 4週間に8日

イ 休暇

年次有給休暇は1年度につき20日となります。このほかに、夏季休暇や疾病等の場合に取得可能な病気休暇、結婚・忌引・出産等に取得可能な特別休暇があります。

3 福利厚生について

埼玉県市町村職員共済組合に加入することで、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等を利用することができます。

4 研修制度について

(1) 新規採用職員研修

公務員として、消防職員として必要な基礎的知識・技術の習得のための研修や外部研修機関への 派遣を行っています。

(2) 埼玉県消防学校(初任教育)への研修派遣

新たに採用された消防職員は、6か月間(全寮制)の初任教育訓練を受け、消防職員としての基本的な知識と技術を習得します。

(3) その他の研修

消防業務における専門的な知識・技術等の習得のため、消防大学校、埼玉県消防学校(専科教育等)などに研修派遣を行っています。

5 平成28年度実施状況(表中カッコ内は、女性の人数となります。) (単位:人)

職種・採用区分	申込者数	1次試験 受験者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	採用者数
消防士 (大学卒)	15(0)	12(0)	9(0)	9(0)	4(0)
消防士 (短大卒)	6(1)	6(1)	5(1)	5(1)	1(0)
消防士 (高校卒)	22(0)	22(0)	13(0)	12(0)	6(0)
금 計	43(1)	39(1)	27(1)	26(1)	11(0)